

区分		予算額					決算額	職員数
		前年度繰越	当初予算	補正予算等	合計			
					(予算現額)	うち一般財源		
R8年度	予算案		140,189		140,189	65,487		13.5
	要求		140,189		140,189	65,487		
R7年度		0	114,981	6,460	121,441	60,980		13.5
R6年度		0	135,414	13,753	149,167	85,503	127,728	18.5
要求からの 主な変更点		要求どおり						

事業番号	04 03 01	細事業一覧（令和 8 年度実施事業分）		□当初要求	■当初予算案	□補正予算案	□点検
事業名	消費生活の安定・向上と防犯意識向上を推進するための事業		部局	県民文化部	課・室	くらし安全・消費生活課	

細事業 No.	細事業名		R6年度 当初予算	R7年度 当初予算	R8年度 当初予算
1	消費者施策推進事業		528 千円	528 千円	予算案 533 要求 533 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和 8 年度実施内容（予定）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	消費生活審議会の運営	直接	消費者施策に関する重要事項についての調査審議のため、消費生活審議会を開催 2 回開催		

細事業 No.	細事業名		R6年度 当初予算	R7年度 当初予算	R8年度 当初予算	
2	公正取引確保事業		3,576 千円	4,067 千円	予算案 要求	4,445 4,445 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和 8 年度実施内容（予定）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）			
1	不当取引調査員の配置	直接	不適正な取引を行う事業者に対する指導を強化するため、不当取引調査員を配置し、訪問販売等に係る不適正な取引を行う事業者や消費者に誤認を与える広告表示を行う事業者に対する調査・指導を実施			
			1 人配置（本庁）			
2	多重債務者対策事業	直接	・多重債務防止を担う関係機関で構成される多重債務者対策協議会を開催し、問題解決に向けた連携を強化 ・弁護士会・司法書士会と連携した多重債務者無料相談会を開催 ・未然防止のため、主に新成人年齢層を対象に啓発資料を作成、配布			
			協議会 1 回開催、相談会延べ 4 回開催、啓発資料35,000部配布			

細事業 No.	細事業名		R6年度 当初予算	R7年度 当初予算	R8年度 当初予算	
3	防犯意識向上事業		2,965 千円	5,579 千円	予算案 要求	13,146 13,146 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和 8 年度実施内容（予定）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）			
1	電話でお金詐欺（特殊詐欺）等被害防止啓発等事業	直接	オール信州で統一した広報啓発活動を展開するため、県警・市町村・関係団体等と連携し、「特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺被害防止共同キャンペーン」を実施 1 回実施（2 か月間）			
2	自主防犯活動活性化事業	直接	自主防犯ボランティア活動の活性化及び次世代の防犯ボランティアの育成のため、長野県防犯セミナー・防犯ボランティア地域交流会を開催 1 回開催、参加者300人			
3	若年者電話でお金詐欺（特殊詐欺）加担防止対策事業	直接	若年者による電話でお金詐欺（特殊詐欺）等の加担防止を呼び掛けるため、若年層に向けたインターネット、SNS上のWeb広告及びチラシ等の作成、配布による啓発を実施 Web広告の掲載（1.5か月間）、啓発用チラシ20,000枚配布			
4	長野県安全で安心なまちづくり指針の普及啓発事業	直接	【新】 <u>地域防犯力の向上に資するため、令和 7 年度策定の「長野県安全で安心なまちづくり指針（仮称）」を周知</u> ・ <u>指針検討会座長による講演会の開催</u> ・ <u>指針に係る冊子及びリーフレットを作成、配布</u> 講演会 2 回開催、冊子3,500冊及びリーフレット55,000部配布			

細事業 No.	細事業名	R6年度 当初予算	R7年度 当初予算	R8年度 当初予算
4	消費生活相談窓口強化事業	94,551 千円	78,470 千円	予算案 101,341 要求 101,341 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和8年度実施内容（予定）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）	
1	消費生活センターの管理運営	直接	消費生活センターの管理運営 1所	
2	消費生活相談員の配置	直接	消費者トラブル等に関し、迅速な相談・苦情処理を行うため、消費生活センターに消費生活相談員を配置 8人配置（消費生活センター）	
3	市町村消費者行政推進支援員の配置	直接	市町村消費生活相談窓口への技術的な支援を実施するため、消費生活センターに市町村消費者行政推進支援員を配置 2所（本庁、消費生活センター）、計4人配置	
4	消費者問題法律アドバイザーの配置	直接	専門的な法律知識を必要とする消費者トラブル等に関し、弁護士から助言・指導を受けるため、消費者問題法律アドバイザーを配置 1人配置（消費生活センター）	
5	消費者被害救済委員会の運営	直接	消費者被害の多発や、消費者利益が著しく侵害される紛争について、あつせん・調停を行うため、消費者被害救済委員会を開催 1回開催	
6	市町村消費生活相談担当者等研修事業	直接	新任者が業務上必要な知識を習得する基礎研修を実施 基礎研修1回（オンライン形式）	
7	消費者行政活性化事業補助金	補助金	消費生活相談機能整備強化や消費生活相談員レベルアップ等を図る市町村への助成 21市町村	
8	消費者教育アドバイザーの配置	直接	市町村等が行う消費者教育・啓発をコーディネートする消費者教育アドバイザーを配置 1人配置（消費生活センター）	
9	オンライン相談窓口の設置	直接	消費生活相談のためのオンライン相談窓口の設置 設置箇所10所（各地域振興局）	

細事業 No.	細事業名	R6年度 当初予算	R7年度 当初予算	R8年度 当初予算
5	消費者教育充実事業	33,794 千円	26,337 千円	予算案 20,724 要求 20,724 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和8年度実施内容（予定）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）	
1	広報誌「くらしまる得情報」の発行	直接	最新の悪質商法や電話でお金詐欺（特殊詐欺）の手口等について、広く県民に周知し消費者被害の未然防止を図るため、広報誌「くらしまる得情報」を発行、配布 年4回発行（6月、9月、12月、3月）、60,000部×4回	
2	消費者教育推進講師派遣事業	直接	消費者教育に関する研修の実施を希望する学校等に対し、専門の講師を派遣 派遣箇所24か所	
3	Eシカル消費推進事業	直接 委託	Eシカル消費の理解を広げるため、Web広告媒体を活用した普及啓発を実施するとともに、事業者との協働によりEシカル消費の実践機会を提供 Web用CMの制作、子ども向け啓発シール15,000枚配布	
4	消費者大学事業	委託	消費者教育の基礎講座を実施 ・消費者問題の基礎知識、法律（消費者契約法、特定商取引法 等） ・消費者を取り巻く諸問題（悪質商法、デジタル社会 等） 講座数6講座（受講者100人、オンライン形式4講座＋集合形式2講座）	
5	消費者教育中核的人材育成研修事業	委託	消費生活サポーターや消費生活相談員が、出前講座等の消費者教育の実践者として必要な知識やスキルを習得するための研修を実施 講座数12講座（オンライン形式）、消費生活相談員等研修、消費生活サポーター研修（集合形式）	
6	長野県金融広報委員会への負担金	負担金	金融経済学習への支援や金融経済情報の提供を行う長野県金融広報委員会に対して負担金を交付 金融経済講演会2回開催	